

申込締切

3/6水

3月17日(日) 緑川スポーツフェスタ in こうさ2019 クイズウォーク・グラウンドゴルフの参加者募集!!

3月17日(日) 甲佐町安津橋健康広場で、「緑川スポーツフェスタ in こうさ2019」を開催します。

クイズに答えながら町内の名所を巡る「こうさんもんクイズウォーク」や天然芝コースで競

う「グラウンド・ゴルフ」を開催。会場内では、幼児から大人まで楽しめる「アクティビティスポーツ体験コーナー」や町内外のグルメが集まる「陽気マルシェ」も開催します。家族や友だちなどお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

クイズに答えながら甲佐の名所を巡る こうさんもんクイズウォーク

■コース

安津橋健康広場を発着として、クイズに答えながら町内の名所を巡る6マイル(約9.7^{km})と3マイル(約4.8^{km})の2コース

■当日の受付・スタート時間

- ・受付 午前8時30分～午前9時15分
- ・6マイルコース(約9.7^{km}) 午前9時45分
- ・3マイルコース(約4.8^{km}) 午前10時

■参加料

中学生以上1,000円、小学生以下無料(保護者同伴)

■参加申し込み方法

3月6日(水)までに事前申し込みください。
※定員(各コース200人)になり次第、締め切ります。

①応募フォームでの申し込み

町公式ウェブサイトから申し込みください。

②申込書での申し込み

町公式ウェブサイトから申込書をダウンロードし、メールかファックス、郵送で申し込みください。

天然芝の3コースでスコアを競う グラウンド・ゴルフ

■参加資格

中学生以上なら誰でも参加できます

■当日の受付・競技開始時間

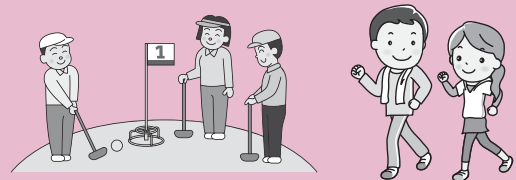
- ・受付 午前9時00分～午前9時45分
- ・競技開始 午前10時

■参加料 500円

■参加申し込み方法

安津橋健康広場「グリーンパル甲佐」で申し込みを受け付けます。3月6日(水)までに事前申し込みください。

※ファックスでの申し込みについては、町教育委員会にお問い合わせください。



■お問い合わせ先

町教育委員会 ☎096-234-2447(内線325)

おいしい楽しいイベントが盛りだくさん

会場では、甲佐ブランド「こうさんもん」をはじめとしたグルメが集まる「陽気マルシェ」や、子どもから大人まで体験できる「スポーツ体験コーナー」を開催。ステージイベントでは、子どもに人気の仮面ライダージオウショーやマッスルアップ健康体操、プラスバンド演奏などが行われます。

また、クイズウォークやグラウンド・ゴル

フに参加したり、「陽気マルシェ」で300円以上の買い物をしたりするともらえる抽選券で参加できる「お楽しみ大抽選会」では、豪華景品も用意しています。ぜひ、ご来場ください。



■お問い合わせ先

- 甲佐町観光協会(町地域振興課内) ☎096-234-1154(内線232)
- 町公式ウェブサイト <https://www.town.kosa.kumamoto.jp/>

町・県民税、国民健康保険税の申告相談は 2月18日(月)～3月15日(金)です

■忘れずに申告しましょう

平成31年1月1日現在で本町に住んでいる人は、平成30年1月1日～12月31日の収入について申告が必要です。

■申告相談での注意事項

株や土地の譲渡、住宅借入金等特別控除、医療費控除の申告をする人は、事前に町税務課または税務署にお問い合わせの上、必要書類を準備してください。

●準備するもの

- ・申告者本人の印かん
- ・申請者の本人確認書類

■町・県民税、国保税の申告相談の日程一覧

日程	行政区名		
	午前	午後	
2月	18 月	北原・田原	府領
	19 火	上田口	下田口・和田内
	20 水	津志田	
	21 木	麻生原・世持	南三箇・中山
	22 金	船津	
	24 日	火の国ハイツで休日申告相談実施	
	25 月	早川	中早川・北早川
	26 火	糸田	辺場・古閑・八丁・山出
	27 火	吉田	芝原
28 水	広瀬・谷内・本坂谷・堂ノ原・西原・小鹿・井戸江・安平・上揚		
3月	1 金	大町・横田・有安	
	3 日	火の国ハイツで休日申告相談実施	
	4 月	緑町	仁田子
	5 火	下豊内	岩下一区・二区
	6 水	上豊内	西寒野
	7 木	東寒野	中横田
	8 金	浅井	下横田
	11 月	上早川一区・二区・三区・四区・五区	
	12 火	乙女・白旗・宮内地区で上記の日に来れない人	
	13 水	甲佐・竜野地区で上記の日に来れない人	
	14 木	再来場が必要な人のための予備日	
	15 金	再来場が必要な人のための予備日	

※2月18日(月)～22日(金)、25日(月)～3月1日(金)、4日(月)～8日(金)は、税理士も相談に応じます。株や土地の売買、消費税の申告や資産税についてのご相談がある人は、ぜひご利用ください(税理士の受付は午後3時まで)。

熊本東税務署
096-369-5566
(内線115)

町税務課
096-234-1112

お問い合わせ先

午前9時～午後4時

受付時間

※2月24日(日)、3月3日(日)に限り、休日も開設されます。

※土・日曜日および祝日は除きます

申告相談期間
2月18日(月)～3月15日(金)

火の国ハイツ(熊本市東区)

会場

町生涯学習センター研修室

申告期間・受付時間
2月18日(月)～3月15日(金)
午前9時～午前11時、午後1時～午後4時

熊本東税務署からお知らせ

昨年引き続き、申告相談会場が変更されます。

所得がある場合は、収支内訳書や経費の領収書

生命保険料控除などを受ける場合は、控除証明書

障がい者控除を受ける場合は、障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、障がい者控除対象者認定書などがい者控除を受ける場合は、医療費控除を受ける場合は、医療費などの領収書と集計を記入した明細書

寄附金控除を受ける場合は、証明書や領収書

所得税の振替納税や還付を受ける場合は、本人名義の通帳と、その通帳の登録印

税務署から送付された確定申告書など

内容によっては、火の国ハイツで申告をしていただく場合もあります。

熊本地震に伴う雑損控除がある場合は、平成28・29年分確定申告書(控)と雑損控除計算書(控)を準備してください。

熊本地震に伴う雑損控除がある場合は、平成28・29年分確定申告書(控)と雑損控除計算書(控)を準備してください。

熊本地震に伴う雑損控除がある場合は、平成28・29年分確定申告書(控)と雑損控除計算書(控)を準備してください。

熊本地震に伴う雑損控除がある場合は、平成28・29年分確定申告書(控)と雑損控除計算書(控)を準備してください。

熊本地震に伴う雑損控除がある場合は、平成28・29年分確定申告書(控)と雑損控除計算書(控)を準備してください。

熊本地震に伴う雑損控除がある場合は、平成28・29年分確定申告書(控)と雑損控除計算書(控)を準備してください。

熊本地震に伴う雑損控除がある場合は、平成28・29年分確定申告書(控)と雑損控除計算書(控)を準備してください。

熊本地震に伴う雑損控除がある場合は、平成28・29年分確定申告書(控)と雑損控除計算書(控)を準備してください。

熊本地震に伴う雑損控除がある場合は、平成28・29年分確定申告書(控)と雑損控除計算書(控)を準備してください。

熊本地震に伴う雑損控除がある場合は、平成28・29年分確定申告書(控)と雑損控除計算書(控)を準備してください。

熊本地震に伴う雑損控除がある場合は、平成28・29年分確定申告書(控)と雑損控除計算書(控)を準備してください。